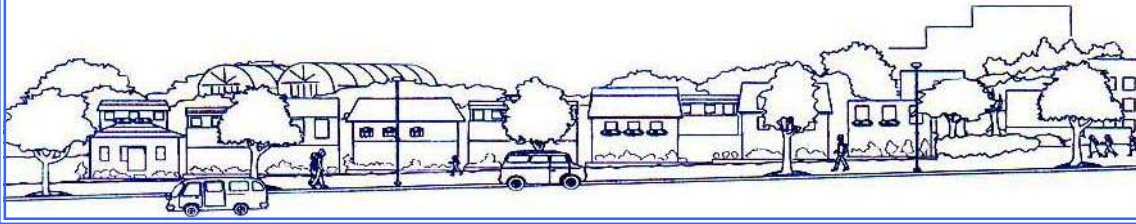


北小岩一丁目東部地区



180

2017/11/28



江戸川区土木部

区画整理課

土地区画整理審議会補欠選挙について

日頃より区政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

土地区画整理審議会において、借地権者で審議会委員の株式会社信興商事が借地権を有しなくなったため、東京都市計画事業北小岩一丁目東部土地区画整理事業施行規程第十三条に基づき、補欠選挙を実施します。今回の選挙は地区内に借地権をお持ちの方のみ選挙権および被選挙権があります。

なお、借地権をお持ちの方で申告をされていない場合は、平成30年1月5日(金)までに篠崎地区まちづくり事務所までご連絡の上、「借地権申告書」を提出ください。

今後の主な手続きについて

選挙人名簿の縦覧について

- ・ 縦覧期間 平成30年1月19日(金)から
平成30年2月1日(木)まで
期間中、土日も行います
- ・ 縦覧時間 午前9時から午後5時まで
- ・ 縦覧場所 篠崎地区まちづくり事務所(江戸川区北篠崎2-26-7)

選挙期日について

- ・ 投票および開票 平成30年3月18日(日)



緑地内の植栽における アンケート結果について

平成 29 年 9 月 9 日から 9 月 30 日まで JR 鉄橋付近の植栽についてアンケートを実施しました。アンケート結果は以下のようになり、『住み始めてから判断したい』との意見が大半を占めていることから、地区内の生活状況をみて再度アンケートを実施することにしました。

ご意見の概要のご紹介と併せて区で検討させていただきました回答をご案内します。

	回答数	回答率
1．現状の整備で問題ない	7	17.5%
2．現地点での判断は難しいため、 住み始めてから判断したい	28	70.0%
3．住み始める前に対応をしてほしい	3	7.5%
4．無回答	2	5.0%
計	40	100.0%

アンケートでは植栽管理について多くのご意見をいただきました

【主なご意見】

- ・樹木の手入れはいつ行うのか。虫対策は区でやってもらえるのか。

【回答】 ご意見ありがとうございます。

本地区でも区内のみどりの管理同様に、草刈は年 2 回程度を予定しています。病虫害については、適宜点検を行い、初期発生の段階で剪定による除去に努めます。環境への負荷に考慮し、基本的に薬剤散布は行いません。

<お問い合わせ先>

電話：平日 8：30 ～ 17：00

電話：計画換地係(5664-2619) 移転造成係(5664-2616) FAX専用(5243-3711)

住所：〒133-0053 江戸川区北篠崎 2-26-7 篠崎地区まちづくり事務所